

令和8年度情報処理技術者からの選考採用（案内）

中国四国管区警察局四国警察支局では、「応用情報技術者以上の高度資格」の保有者等を対象に技術系職員（警察庁技官）を採用しています。

1 採用予定年月日
令和8年4月1日

2 採用予定数
若干名

3 勤務場所
四国警察支局（高松市）又は県情報通信部（高松市、徳島市、松山市又は高知市）
※県情報通信部は、各県警察本部内にあります。

4 業務内容
電磁的記録媒体の解析をはじめとしたサイバー事案等への技術的な支援、情報ネットワークシステム等の情報通信基盤の構築・保守管理等の情報処理技術を用いる業務に従事します。

5 応募資格

(1) 次のア又はイのいずれかに該当すること。

ア 次のいずれかの情報処理技術者試験に合格した者（応募時までに実施された試験について合格見込みの者も含みますが、合格に至らなかった場合は採用できません。）

- (ア) 応用情報技術者試験
- (イ) ITストラテジスト試験
- (ウ) システムアーキテクト試験
- (エ) プロジェクトマネージャ試験
- (オ) ネットワークスペシャリスト試験
- (カ) データベーススペシャリスト試験
- (キ) エンベデッドシステムスペシャリスト試験
- (ク) ITサービスマネージャ試験
- (ケ) システム監査技術者試験

イ 情報処理安全確保支援士試験に合格した者その他これと同等以上の能力を有すると認められるもの。（応募時までに実施された試験について合格見込みの者も含みますが、合格に至らなかった場合は採用できません。）

※ 同等以上の能力を有すると認められる者は次のいずれかに該当する者としてします。

- ・ サイバーセキュリティに関する知識及び技能を要する事務に従事し、又は従事していた者であって、経済産業大臣の定めるところにより、経済産業大臣が認定した者（情報処理の促進に関する法律施行規則（平成28年経済産業省令第102号）第1条第1項第1号関係）
- ・ 独立行政法人情報処理推進機構が行うサイバーセキュリティ対策に資する知識及び技能の講習であって、情報処理安全確保支援士試験の科目の合格に必要な知識及び能力を習得できるものとして経済産業大臣が指定したものを修了した者（修了した日の翌日から起算して一年以内に第三項又は第四項の申請をし、登録資格認定を受けた場合に限る。）（同施行規則第

3条第1項関係)

(2) 令和8年4月1日現在で39歳以下の者

※ 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第1条の3第1項第3号イにより、長期にわたる継続勤務により職務に必要な能力の開発及び向上を図ることを目的として募集するため。

(3) 次に該当する者は応募資格がありません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6 選考日程

	第一次選考 書類締切	第一次選考 結果通知	第二次選考 実施日(予定)	選考採用結果 通知日
1回目選考	R7.5.30(金)	R7.6月上旬	R7.6.20(金)	R7.7中旬
2回目選考	R7.8.22(金)	R7.9月上旬	R7.9.19(金)	R7.10月上旬
3回目選考	R7.11.14(金)	R7.12月上旬	R7.12.12(金)	R8.1中旬

※ 必要な採用予定数に達したときは、その後の選考を行わない場合があります。

7 選考方法

(1) 第一次選考（書類による経歴評定）

履歴書、職務経歴書、5(1)に記載する情報処理技術者試験等の合格証書等の写しを郵送、持参又は電子メールの方法により、後記の採用担当まで提出してください。

当局が受領した際には速やかに連絡いたしますので、郵便による発送後1週間以内に連絡がない場合は速やかにお問い合わせください。

※ 提出書類作成上の注意事項

- 履歴書（市販品、保有資格を全て記載（別紙可））
- 職務経歴書（様式不問）

職務経歴がある方は、具体的に職務の内容が分かるように記載してください。特に、資格を生かした経歴がある方は、詳細に記載してください。

※ 合否及び第二次選考案内は、経歴評定終了後、個別に連絡します。

(2) 第二次選考（作文、適性検査及び面接試験）

ア 場所

四国警察支局

香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館9階

イ 準備品等

当日は、筆記用具及び身分証明書（学生証、運転免許証等）を持参してください。

※ 適性検査について、同年度内に複数管区を受験する場合は最初に受験する管区でのみ受検となります。

8 採用後の処遇

(1) 配属予定先

県情報通信部 情報技術解析課

※ 採用時の配属は情報技術解析課となります。その後は、一人ひとりの意向、能力、適性等に配慮し、人事異動を行っていきます。

(2) 給与

一般職の職員の給与に関する法律を適用します。

※ 参考

大学卒・勤務経験なしの場合、基本給220,000円のほか各種手当を支給します。

9 その他

○ 業務説明を希望される方は、随時実施しますので、後記の採用担当までご連絡ください。（対面、オンラインのどちらでも可）

○ 採用募集パンフレットの請求及びその他の不明な点については、後記の採用担当にお気軽に御連絡下さい。

採用に関する問い合わせ先

技術系職員（警察庁技官）採用担当

中国四国管区警察局四国警察支局情報通信部

通信庶務・施設課人事給与係

〒760-0019

香川県高松市サンポート3番33号

電話：087-821-3111（内線6031、6032）

（平日のみ対応可：8:30～17:00）

メールアドレス：shikoku.syomu.jinji@npa.go.jp